

平成26年度 神奈川県立川和高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立川和高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

神奈川県立川和高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止）

ア 目標

職員一人ひとりに常に公務員としての自覚を持たせ、公務外非行を防止する。

イ 行動計画

(ア) 朝の打合せ、不祥事防止会議等で公務外非行の具体例を提示して注意喚起することで、公務員としての自覚を深める。

(イ) 職員同士がコミュニケーションを取り合える、風通しの良い職場づくりを推進する。

② わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

職員や生徒の人権を守るために取組を通して、セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する

イ 行動計画

(ア) セクハラ、わいせつ行為などに関連する内容を盛り込んだ不祥事防止研修を実施する。

(イ) 携帯電話・電子メールの適切な使用を徹底させる。

(ウ) 不祥事防止の観点から教科準備室等の適切な利用を推進し、管理職が定期的に巡回して密室化を防ぐ。

③ 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

生徒の人権を尊重し、体罰や不適切指導を未然に防止する。

イ 行動計画

(ア) 体罰や不適切指導などに関連する内容を盛り込んだ人権に係る研修を実施する。

(イ) 職員啓発資料等をもとに、体罰や不適切指導防止に関する不祥事防止会議を実施する。

④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

マニュアルに基づき、点検を確実に行い、成績処理及び進路に係る事故を防止する。

イ 行動計画

(ア) 定期試験実施時期に、非常勤講師を含め職員全員で成績処理の進め方を確認し、確実に実行する。

(イ) マニュアルに則った点検を徹底する。

(ウ) 進路関係の処理は、担任や担当者任せにせず、学年・進路グループ全員で対応する。

⑤ 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

ア 目標

個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深め、個人情報の流出等に係る不祥事を防止する。

イ 行動計画

(ア) 個人情報保護及び情報セキュリティへの理解を深めるための研修を実施する。

(イ) 校務フォルダ及び暗号化システムの利用を徹底し、USBメモリーの不適切使用を防止する。

(ウ) 個人情報の校外持ち出し許可や携帯電話等への個人情報登録に係る手続を徹底する。

⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

交通法規の遵守を徹底し、交通事故の発生を未然に防止するとともに、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」の原則を徹底し、酒酔い、酒気帯び運転の根絶を図る。

イ 行動計画

(ア) 職員啓発資料等をもとに、交通事故等の防止に向けた研修会を実施する。

⑦ 業務執行体制の確立

ア 目標

法令、要綱、マニュアル等諸規程に基づき、日常点検や相互チェックを行ない適正に業務を遂行し、不祥事防止を徹底する。

イ 行動計画

(ア) 各種業務遂行に当たり、定められた手続等を遵守するとともに、複数による点検を的確に行い、不祥事防止の徹底を図る。

(ウ) 懸案事項について、管理監督者への「ほう・れん・そう」を徹底し、不祥事の未然防止を図る。

(エ) 情報共有、業務協力体制を確立し、特定個人に負担がかからないよう留意する。

⑧ 会計事務等の適正執行

ア 目標

県費及び私費会計について、適正な執行、現金の適切な管理等により、会計に係る不祥事を防止する。

イ 行動計画

(ア) 会計事務にかかる諸規程の遵守、予算の計画的な執行及び複数による確認等の徹底により、不適正経理を防止する。

(イ) 「私費会計事務処理の手引」に基づく執行方法の周知を図る。

(ウ) 部活動経費（部費、合宿費等）の適正な管理と執行の徹底を図る。

⑨ 入学者選抜に係る事故防止

ア 目標

入学者選抜業務における事故不祥事を防止する。

イ 行動計画

(ア) 職員啓発資料等をもとに、入学者選抜に係る事故不祥事防止会議を実施する。

(イ) マニュアルをもとに、入学者選抜に係る職員研修会を実施する。

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、平成26年10月下旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成26年12月までに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 第2回検証

2に規定する行動計画について、平成27年2月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成27年2月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(3) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成27年3月初旬までに実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。

4 実施結果

3(3)の検証を踏まえた「実施結果」を取りまとめ、川和高校ホームページに掲載する。

5 次年度計画の策定

平成26年度不祥事ゼロプログラムの最終検証・評価を踏まえて、平成27年度不祥事ゼロプログラムを策定する。